

令和3年8月6日

保護者 様

鏡石町教育委員会教育長 渡部 修一
(公印省略)

学校における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（お願い）

日頃より、本町の教育活動に温かなご支援並びにご協力を賜りまして、心より感謝申し上げます。

さて、8月5日（木）の本県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議におきまして、いわき市に「まん延防止等重点措置」が適用され、加えてその他の地域では集中対策を実施することが示されました。

本発表並びに県内の感染状況を踏まえ、本町教育委員会におきましても、学校の行動基準における対応を“レベル2”へ移行することといたします。

今後も、小・中学校では以下の点を特に注意・指導してまいりますので、ご家庭でもお子様へのご確認をお願いいたします。

1 移行期間 令和3年8月8日（日）～同月31日（火）

2 移行期間における対応について

- (1) 感染リスクの高い学習活動（部活動を含む。）については停止します。
- (2) 都道府県間、特に緊急事態措置区域等との往来は控える。県内であっても、感染が拡大している地域への不要不急の往来を控える。ただし、全国大会や進路に係るオープンキャンパス等への参加など、やむを得ない事情により往来する場合は、往来後2週間の健康観察を徹底する。
- (3) 宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は停止する。ただし、全国大会、東北大会及び県大会での宿泊は可能とするが、人数を最小限にするなど感染症対策を徹底する。
- (4) 部活動においては、感染リスクの高い活動を除いて実施し、活動前後に会食することを控え、会話の際はマスクを着用する。また、各種大会への参加は可能とするが、他校との練習試合や合同練習会は停止する。外部団体と交流する場合は、感染症対策の徹底について協力を求める。
- (5) 同居家族に風邪症状がみられる場合には、登校を控えて健康観察を行うこと。この場合は、「欠席」ではなく「出席停止」扱いといたします。
- (6) 昼食時は、対面にしない、会話を控える、換気を強化する等を徹底する。
- (7) 教室や職員室等の換気を、常時または定期的に実施する。
- (8) 感染者や濃厚接触者、その家族等について、SNS等において憶測等による誹謗中傷につながる発信をしないことなど、差別偏見防止のための指導を徹底する。
- (9) 感染拡大地域から帰省・移動した家族や友人とやむを得ず一緒に過ごす場合や同居する家族等に濃厚接触者がいる場合は、家庭内においてもマスクの着用などの対策を行う。

今後も、学校では「三密を避ける」「マスクの着用」「常時換気」「継続的な健康観察」を継続するとともに、感染防止策を講じながら教育活動の行ってまいりますので、ご理解並びにご協力をお願いいたします。

新型コロナ感染等についてのご相談やご連絡がございましたら、これまで通り、平日は学校へお電話いただき、直接教頭又は校長にお知らせください。また休日に関しましては、町教育委員会教育課（62-3459）までご連絡・ご相談ください。